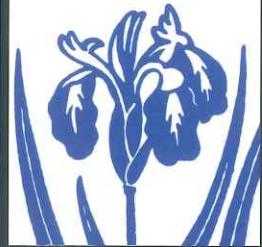


発行 令和6年1月1日

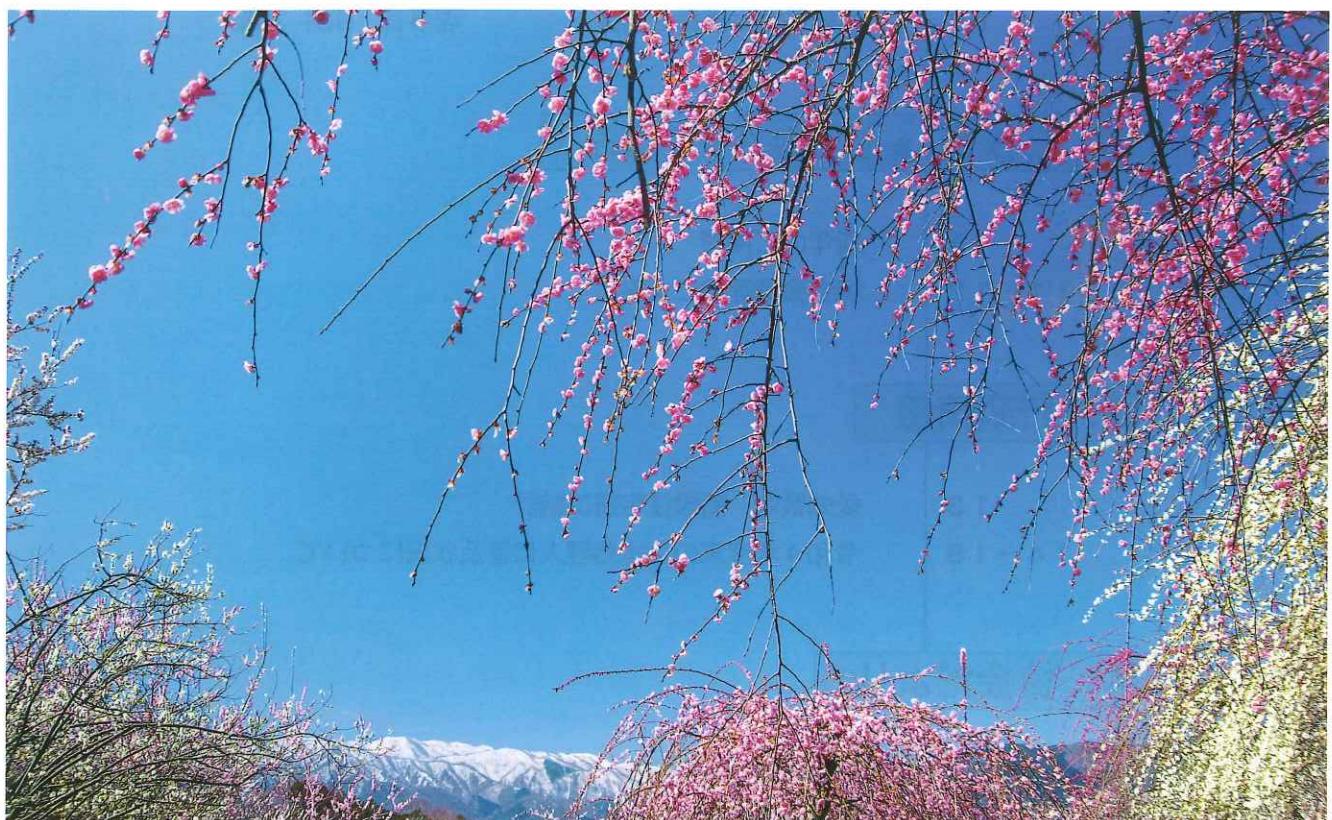
2024-1

NO.112

淨化槽あいち



愛知県の花 かきつばた



2024
一
月
辰



一般社団法人 愛知県浄化槽協会

1. 新春のご挨拶

| | |
|----|--------------------------|
| 3 | 一般社団法人 愛知県浄化槽協会 会長 関谷 俊征 |
| 4 | 愛知県知事 大村 秀章 |
| 5 | 名古屋市長 河村 たかし |
| 6 | 豊田市長 太田 稔彦 |
| 7 | 一宮市長 中野 正康 |
| 8 | 愛知県環境局長 川村 正人 |
| 9 | 愛知県衛生事業協同組合 理事長 山下 正裕 |
| 10 | 愛知県浄化槽保全協会 理事長 松井 正範 |

2. ご挨拶 & 協会会議等こよみ

| | |
|-------|-----------|
| 11 | 新年のご挨拶 |
| 11-12 | 協会会議等のこよみ |

3. 行政情報

| | |
|-------|-----------------------|
| 13 | 愛知県内 新設住宅着工統計 |
| 14-18 | 令和4年度末の汚水処理人口普及状況について |

4. 協会だより

| | |
|----|------------------|
| 19 | 「浄化槽技術研修会」開催のご案内 |
| 20 | 「浄化槽管理士研修会」開催 |
| 21 | 会員情報 |



新春のご挨拶

一般社団法人 愛知県浄化槽協会

会長 関谷 俊征



あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年、世界はコロナ禍からの回復に向けて力強い歩みを進める一方で、引き続く戦争、武力行使による秩序の混乱が続く等世情の不安が収まらない一年でした。新たにスタートするこの一年が安心安全に満ちた年となることを願っております。

今年、愛知県浄化槽協会は昭和49年3月5日の創立以来、50年となる節目の時を 맞えます。

この間、浄化槽業界の発展に努め、浄化槽法定検査を始めとする事業で環境水質の維持に貢献できていますことは、会員の皆様方や同じ目的に向けて協働する関係行政機関、諸団体の皆様方のご理解ご支援の賜物であり、厚くお礼申し上げます。

さて、その浄化槽は下水道と同等の処理能力を有し、ともに環境水質の維持には必須な社会のインフラです。コンパクトな装置である浄化槽は設置、維持管理に小回りが利くことから、今後予想される人口の減少・分散、財政規模の縮小などの社会情勢の変化にも柔軟な対応が可能であり、また、災害時の避難所での活用も期待されていることから、一層の普及を進めていかなければなりません。

「生活環境の向上に寄与し、地域の水環境を守り、次の世代に引き継いでいく」

協会は、今後とも県民、関係行政機関、諸団体の皆様との連携を深め、協力を得ながら、浄化槽の普及拡大、維持管理の適正化に一層努めてまいりますので、本年もこれまで同様ご理解ご支援をよろしくお願ひいたします。

結びに、皆様方のますますのご活躍ご発展とご健勝を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和6年元旦

新春を迎えて

愛知県知事

大村 秀章



あけましておめでとうございます。

新たな年が、県民の皆様にとりまして素晴らしい1年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行し、アフターコロナへの動きが加速する中、安心な日常生活を取り戻し、社会経済活動を回すための取組をオール愛知一丸となって進めてまいりました。

そうした中、昨年は、新たに「もののけの里」が開園した「ジブリパーク」を始め、国内最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」や「愛知国際アリーナ」の整備を着実に推進するとともに、2026年の愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会に向けた準備をしっかりと進め、愛知を更なる「飛躍」へと導く1年とすることことができました。

また、国に先駆けて取り組んだ「少子化対策パッケージ」や、本県独自の「休み方改革プロジェクト」など、時代の流れを見極めながら、愛知が「ファースト・ペンギン」となり、様々な取組に果敢にチャレンジした1年でもありました。

世界は、グローバル化やデジタル化の加速度的な進展、SDGs 実現に向けた潮流など、大きく変化をしています。こうした変化に的確に対応し、将来にわたり、愛知が成長を続けていくためには、何より、愛知を支える「人づくり」が重要となります。

今年も、日本の未来を形づくるビッグプロジェクトを着実に進めるとともに、新時代を担う人材の育成・発掘に力を注ぎ、「日本一元気なあいち」の実現を目指してまいります。

今年3月には、ジブリパーク最大のエリアである「魔女の谷」が開園し、フルオープンを迎えます。また、10月には、「STATION Ai」がいよいよ開業します。世界中から、最先端の技術・サービス、人材を愛知に呼び込み、新たなイノベーションを次々と創出することで、更に人材が育ち集まつてくる、こうした人材の好循環を生みだし、更なる愛知の成長につなげてまいります。

もちろん、こうした取組とあわせ、社会インフラ整備や農林水産業の振興、教育、女性の活躍、医療・福祉、感染症対策、環境、雇用、多文化共生、防災・交通安全、東三河地域の振興など、県民の皆様の生活と社会福祉の向上にも力を注いでまいります。

引き続き、県民の皆様すべてが豊かさを実感できる「日本一住みやすい愛知」、すべての人が輝き、未来へ輝く「進化する愛知」の実現を目指し、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

2024年元旦

“世界に誇れるマチ、 一人の子どもも死なせないマチ、 ナゴヤ”

名古屋市長



河村 たかし

年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。一般社団法人愛知県浄化槽協会の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から本市の公衆衛生行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

まずは、今年も「プレミアム商品券」を発行いたします。今回で3回目、買物還元総額200億円の実現であり、「プレミアム商品券、市民税減税、コロナ禍の融資」の総額1兆円を超える取組みを基に、さらにナゴヤの経済を盛り上げてまいります。

昨年10月に杭州アジア・アジアパラ競技大会が閉幕し、愛知・名古屋大会の開幕まで残り3年を切りました。その後にはリニア中央新幹線の開業が控えており、ナゴヤがより一層世界に開かれ、魅力あふれる都市となるよう、盛り立ててまいります。

その上でも、名古屋城木造天守復元事業は、ナゴヤにとって大きなミッションです。昭和5年に城郭として国宝第1号に指定された名古屋城は、昭和実測図などの史資料が残されており、蓋然性の高い復元が可能な唯一無二の城です。昨年は名古屋城バリアフリーに関する市民討論会において、差別発言があり、私をはじめ、その場にいた職員の対応等が問われております。しっかりと市民討論会当日の出来事に向かい、人権意識の向上に努めます。その上で、できるだけ多くの市民の皆様へ説明し、ご理解を得られるように努め、名古屋城木造天守復元事業を進められるよう、邁進してまいります。

令和6年度からキャリア教育の時間を「キャリアタイム」と名付け、「ナゴヤキャリアタイムサポーター」として、企業等にご協力いただき、仕事の内容等を知る機会を提供します。私も、全力で応援をし、「一人の子どもも死なせないマチ ナゴヤ」を実現するとともに、世界の産業をリードしていくといった夢や希望に満ち溢れた人材を創出すべく尽力します。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

令和6年元旦

新年のごあいさつ

豊田市長

太田 稔彦



新年あけましておめでとうございます。令和6年の新春にあたり、謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、アフターコロナを見据え、全国初の自治体主催によるフォーラムエイト・ラリージャパン2023の開催や、地域共生社会推進全国サミット、子どもの権利条約フォーラムといった全国規模の催しを誘致・開催することで、本市の魅力を幅広く発信するとともに、積極的にまちの活性化に取り組んだ1年となりました。

また、都市対抗野球大会では、本市を代表して出場したトヨタ自動車硬式野球部が7年ぶりに優勝を果たし、私たちに感動と希望を与えてくれました。

さて、本年は、私たちのまちの歴史を受け継ぎ、未来をつくる拠点として、豊田市博物館が開館します。皆様と一緒に考え、つくりつづける博物館として、多くの人にご来館いただけることを期待しております。また、愛知・名古屋2026アジア・アジアパラ競技大会も見据え、本市の玄関口である豊田市駅周辺の再整備に本格的に着手するなど、魅力あふれるまちづくりを進めてまいります。

また、汚水処理においては、「全県域汚水適正処理構想」の見直しに合わせ、本市でも「豊田市汚水適正処理構想」を見直し、令和8年度末の汚水処理人口普及率95%達成に向け、下水道と合併処理浄化槽への転換促進の両輪による汚水処理施設整備を進めているところです。とりわけ浄化槽については、個別処理区域を更に拡大したことから、浄化槽行政の推進がより一層重要となっています。今後とも着実な合併処理浄化槽への転換促進と適切な維持管理の推進に尽力してまいりますので、関係者の皆様にはご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますのご発展と会員の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ

一宮市長

中野 正康



新年あけましておめでとうございます。

愛知県浄化槽協会および会員の皆さんには、謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、生活環境の保全と公衆衛生の向上にご貢献いただきまして厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが二類相当から五類に移行したことにより新たな局面を迎える、本市ではウィズコロナ・アフターコロナを見据えた種々の取り組みを進めているところです。

本市は「2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロ」を目指し、市民・事業者・行政が協働で一体となって脱炭素社会の推進と、気候変動への適応の課題について果敢に取り組むことへの決意として「いちのみやゼロカーボンシティ」を昨年2月に宣言しました。その取り組みの一つとして、地域新電力会社「いちのみや未来エネルギー株式会社」を設立し、二酸化炭素排出量の削減や再生可能エネルギーの地産地消を進めています。

また、市民の良好な生活環境の保全と健康の保護につきましては引き続き重要な課題であり、健全な水環境や大気環境などを保全するために、公害対策をはじめ種々の環境施策を推進しています。その中でも、生活排水による河川などの水質汚濁の防止は喫緊の課題であり、浄化槽に係る取り組みの必要性が一層増してきています。浄化槽汚泥につきましては、その処理施設である本市の衛生処理場が老朽化してきており、その延命化を図るとともに二酸化炭素排出量を削減するため、循環型社会形成推進地域計画を策定し、令和10年度末の基幹改良工事完成を目指しています。

今後とも、合併処理浄化槽の普及促進と適切な維持管理の推進に尽力してまいりますので、貴協会のより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、貴協会のますますのご隆盛と会員の皆さんのご活躍を祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和6年 元旦

新年の御挨拶

愛知県環境局長

川村 正人



皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日頃から本県の環境行政の推進に御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、社会も少しずつ落ち着きを取り戻しているように思います。人々の日常生活を支え、浄化槽の適正な維持管理により御尽力いただいている貴協会並びに会員の皆様方に重ねて感謝を申し上げます。

本県では「環境首都あいち」の実現を目指し、県民の皆様の安全・安心の確保に向け、公共用水域の水質の保全や生活環境の保全に取り組むとともに、地球温暖化対策や生物多様性の保全といったグローバルな取組や、食品ロスの削減対策、ごみの3Rの推進など循環型社会の形成を目指した取組を進めております。

中でも公共用水域の水質の保全を図る上で、生活排水対策は重要な課題の一つとして、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対する浄化槽設置費補助事業を市町村と協調して実施しており、早期転換を促進しております。

また、昨年3月に本県が見直しを行った「全県域污水適正処理構想」では、本構想の整備完了時における合併処理浄化槽の比率が、これまでの5.2%から8.2%へと増加することとなり、生活排水対策における合併処理浄化槽の役割はこれまで以上に重要なとなっています。

合併処理浄化槽は、法定検査・保守点検・清掃といった維持管理を適切に実施しなければ、その機能を十分に発揮することができないことから、関係機関と連携し、浄化槽管理者に対して適正な維持管理の推進、指導を進めることで、公共用水域の水質保全並びに生活排水対策の推進に取り組んでまいります。

年頭に当たり、今後とも本県の施策に一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴協会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

2024年元旦

新年のご挨拶

愛知県衛生事業協同組合

理事長 山下 正裕



あけましておめでとうございます。

一般社団法人愛知県浄化槽協会の皆様方におかれましては新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、当組合の事業の推進に対しまして格別のご高配を賜り心より御礼申し上げます。

さて、2024年、甲辰の年が始まりました。

甲辰の年は、干支暦において特別な年とされており、白い龍とも表現されます。この年は神秘的で清らかな存在として尊重され、幸運をもたらすとされています。この年の象徴である白い龍のように、清らかで力強い心を持ちながら、住み良い環境づくりのために、貴協会とともに歩んでいくことを目指したいと存じます。

私ども一般廃棄物処理業界は、廃棄物処理法の改正や循環型社会形成に向けたプラスチック資源循環法など各種法令の制定に対応し、より良い自然・生活環境を求める地域の方々の声に応えて、市町村等と綿密な連携を図りながら、地域の廃棄物処理の円滑化並びに環境保全に努めてまいりました。

浄化槽に関しましても、地域の水環境の維持のためには浄化槽の清掃、保守点検、法定検査が重要な三本柱であるとの認識のもとに、浄化槽設置者等のご理解を得ながら信頼される清掃業務等を進めてまいりました。

世界各地における地政学的なリスクや国内における人件費や原材料費の高騰など先行き不透明な社会経済情勢ですが、廃棄物処理が国民生活・国民経済の安定確保にいかなる場合であっても不可欠な業務であると強く認識し、災害緊急時の廃棄物の処理を含め市町村等と綿密な連携を図りつつ、一層の努力を重ねてまいる所存です。

本年もより一層のご支援をお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますのご発展と会員各位のご健勝を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和6年 元旦

新年のごあいさつ

愛知県浄化槽保全協会

理事長 松井 正範



新年あけましておめでとうございます。

愛知県浄化槽協会の皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃は、当協会に対しまして、格別のご指導・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、イスラエル・パレスチナ情勢やロシアによるウクライナ侵攻、円安・物価高、温暖化が原因の一つとされている記録的な猛暑など、社会的にも経済的にも厳しい状況に見舞われました。それでも、新型コロナについては、感染が続く中、昨年5月には「5類感染症」に移行し、少しずつ経済活動や市民生活が元に戻ってきたという感じがしております。

しかしながら、イスラエル・パレスチナ情勢やロシアのウクライナ侵攻による影響、豪雨や猛暑などの異常気象による影響が長期化し、今年も昨年と同様、厳しい年になることも予想されております。そのような中ですが、一日も早く、紛争が解決し、経済が回復して、わたしたちの当たり前の日常が戻って、だれもが安心して過ごせる明るい健やかな年になってほしいと願っております。

社会情勢や生活環境が目まぐるしく変わってゆく中にあっても、浄化槽の維持管理にたずさわる者は、デジタル化や脱炭素化など新たな課題に取り組み、日々、維持管理技術の向上に努めてゆかねばなりません。

浄化槽は、省スペース・短期間で設置でき、地震など災害に強く、河川の安定的な流量維持にも寄与しています。処理性能に優れ、環境に配慮したまちづくりに必須のものであります。また、脱炭素化に向けた先進的な省エネ浄化槽の導入も進められています。

もとより、浄化槽は保守点検・清掃等の維持管理が適正になされてこそ、その機能が発揮されるものであり、適正な維持管理は良好な水環境の維持に不可欠なものであると私共は自負しております。これからも皆様と共に力を合わせ良好な水環境・水循環の維持に努めてまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和6年元旦



謹んで 新年のご挨拶を 申し上げます。

令和6年 元旦



一般社団法人 愛知県浄化槽協会

| | | | | | |
|------|------|----|------|----|-------|
| 会長 | 関谷俊征 | 理事 | 永野卓司 | 理事 | 金子匡一 |
| 副会長 | 木村雄三 | 理事 | 石山徳彦 | 監事 | 浅野政司 |
| 副会長 | 福谷智之 | 理事 | 櫻澤俊浩 | 監事 | 青山公美 |
| 副会長 | 樋口 隆 | 理事 | 島田吉幸 | 監事 | 羽谷三津好 |
| 専務理事 | 新井忠弘 | 理事 | 倉地一也 | 協会 | 職員一同 |
| 理事 | 岩田 伸 | 理事 | 吉田昌弘 | | |

■協会会議等のこよみ

令和5年7月…… 6日 浄化槽指定検査機関東海北陸ブロック協議会検査員連絡会

9日 浄化槽設備士試験

11日 第7回一宮市浄化槽協議会

18日 第1回浄化槽管理士研修会

25日 第3回理事会

議題

・令和5年度要望書について

・正会員の入会申込について

報告

・浄化槽管理士研修会の開催について（第1回 7月18日開催）

・第11回全国浄化槽団体連合会 定時総会について（6月27日開催）

28日 第2回総務事業委員会

8月……

1日～ 3日 浄化槽技術管理者講習会

- 9月……**
- 7日 第1回維持管理委員会
8日 第4回理事会
- 議題
- ・広報活動について
 - ・浄化槽技術研修会について
 - ・役員研修会について
- 報告
- ・公明党及び自由民主党への要望について
- 15日 第2回浄化槽管理士研修会
21日～22日 浄化槽指定検査機関東海北陸ブロック協議会検査員連絡会
25日～26日 水質に関する検査の信頼性確保に係る規定に基づく内部監査
- 10月……**
- 2日 第37回全国浄化槽大会
17日 第3回浄化槽管理士研修会
20日 令和5年度浄化槽フォーラム
22日 浄化槽管理士試験
25日 第5回理事会
- 議題
- ・副会長の選定について
 - ・会長の代行等となる副会長の順位について
- 報告
- ・第37回全国浄化槽大会（10月2日）の状況について
 - ・指定検査機関の指定（更新）について（10月1日）
 - ・浄化槽協議会優良認定制度検討部会の設置について
 - ・役員研修会について
- 11月……**
- 6日～18日 浄化槽管理士講習
20日 第8回一宮市浄化槽協議会
30日 第3回総務事業委員会
30日～1日 浄化槽指定検査機関東海北陸ブロック協議会役員連絡会・研修会
- 12月……**
- 1日 第4回浄化槽管理士研修会
5日 第6回理事会
- 議題
- ・50周年記念事業について
- 報告
- ・令和5年度中間決算について
 - ・10月度Web広告結果について
 - ・一宮市の浄化槽維持管理に関する指導について
 - ・浄化槽関係 環境省予算について

愛知県内新設住宅着工統計

| 区分 | | 2023年4~9月分 | | | 2022年4~9月分 |
|--------|--------------|-------------|------------|--------|------------|
| | | 戸数 | 前年同期増減(△)比 | 構成比 | 戸数 |
| | 新 設 住 宅 計 | 28,210 | △ 3.4 | - | 29,202 |
| 利用関係別 | 持 家 | 8,028 | △ 8.9 | 28.5 | 8,815 |
| | 貸 家 | 10,390 | 1.9 | 36.8 | 10,195 |
| | 給 与 住 宅 | 114 | △ 48.4 | 0.4 | 221 |
| | 分 譲 住 宅 | 9,678 | △ 2.9 | 34.3 | 9,971 |
| | 民 間 資 金 | 25,099 | △ 3.5 | 89.0 | 25,998 |
| 資金別 | 公 的 資 金 | 3,111 | △ 2.9 | 11.0 | 3,204 |
| | 公 営 住 宅 | 0 | 皆減 | 0 | 80 |
| | 機 構 融 資 | 714 | △ 15.2 | 2.5 | 842 |
| | 都 市 機 構 | 0 | - | 0 | 0 |
| | そ の 他 | 2,397 | 5.0 | 8.5 | 2,282 |
| 建て方別 | 合 計 | 一 戸 建・長 屋 建 | 16,347 | △ 9.5 | 57.9 |
| | | 共 同 建 | 11,863 | 6.5 | 42.1 |
| 方別 | 貸 家 | 一 戸 建・長 屋 建 | 2,898 | 2.7 | 10.3 |
| | | 共 同 建 | 7,492 | 1.6 | 26.6 |
| 構造別 | 分譲住宅 | 一 戸 建・長 屋 建 | 5,369 | △ 15.6 | 19.0 |
| | | 共 同 建 | 4,309 | 19.4 | 15.3 |
| 構造別 | 木 造 | 15,358 | △ 7.2 | 54.4 | 16,550 |
| | 非 木 造 | 12,852 | 1.6 | 45.6 | 12,652 |
| | 鉄骨・鉄筋コンクリート造 | 86 | 68.6 | 0.3 | 51 |
| | 鉄 筋 コンクリート 造 | 7,655 | 2.9 | 27.1 | 7,442 |
| | 鉄 骨 造 | 5,110 | △ 0.4 | 18.1 | 5,131 |
| | コンクリートブロック造 | 0 | 皆減 | 0 | 2 |
| | そ の 他 | 1 | △ 96.2 | 0.0 | 26 |
| プレハブ住宅 | | 4,415 | △ 2.2 | 15.7 | 4,514 |

令和4年度末の汚水処理人口普及状況について

環境省環境再生・資源循環局

令和5年8月22日(火)

<国土交通省・農林水産省同時発表>

環境省、国土交通省、農林水産省の合同で、令和4年度末時点における全国の汚水処理人口普及状況を調査した結果、汚水処理人口普及率は92.9%（前年度から0.3ポイント上昇）となりました。

1. 汚水処理人口普及率

汚水処理施設の整備は、整備区域、整備方法、整備スケジュール等を設定した「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施しています。

令和4年度末における全国の汚水処理施設の処理人口は、1億1,624万人※となりました（資料1-1）。これを総人口に対する割合でみた汚水処理人口普及率は、92.9%（令和3年度末については、92.6%）となりましたが、未だに約880万人が汚水処理施設を利用できない状況です（資料1-2）。

また、我が国における汚水処理人口普及状況は、大都市と中小市町村で大きな差があり、特に人口5万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は83.4%（令和3年度末については、82.7%）と、全国平均からいまだ大きく後れている状況です（資料1-3）。

※ 東日本大震災の影響により調査不能な市町村を除いた集計データを用いています。（平成22年度以降の調査結果）

2. 処理施設別の普及状況

処理人口を各処理施設別にみると、下水道によるものが1億128万人（総人口に対する普及率81.0%）、農業集落排水施設等によるものが302万人（同2.4%）、浄化槽によるものが1,178万人（同9.4%）、コミュニティ・プラントによるものが16万人（同0.1%）でした（資料1-2）。

3. 参考資料

環境省ウェブページ https://www.env.go.jp/press/press_02009.html からご確認下さい。

- ・ 資料1-1 都道府県別汚水処理人口普及状況
- ・ 資料1-2 令和4年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況
- ・ 資料1-3 都市規模別汚水処理人口普及率（令和4年度末）
- ・ 資料1-4 全国市町村別 汚水処理人口普及率一覧（令和4年度末）
- ・ 資料2 全国市町村別 浄化槽処理人口普及率一覧（令和4年度末）

注）資料1（1-1～1-4）は、環境省、農林水産省、国土交通省の合同発表資料、資料2は環境省独自発表資料です。

<参考>

汚水処理人口普及状況の指標は、下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標を用いて統一的に表現することについて環境省、国土交通省、農林水産省の合意に基づくものであり、平成8年度末の整備状況から毎年公表しています。

お問合せ先

【浄化槽等】 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室

担当者：志太、佐藤、杉浦 代表：03-3581-3351 直通：03-5501-3155

【下水道】 国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道事業課 事業マネジメント推進室

担当者：辻、有働 代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8431

【農業集落排水施設等】 農林水産省 農林振興局 整備部 地域整備課 農村資源循環班

担当者：高野、細山田、吉牟田 代表：03-3502-8111 直通：03-6744-2209

資料 1 - 1

都道府県別汚水処理人口普及状況

(令和4年度末)

| 都道府県名 | 汚水処理人口 普及率 | 順位 | 総人口 (千人) | 汚水処理 人口計 (千人) | 下水道 (千人) | 農業集落 排水施設等 (千人) | 合併処理 浄化槽 (千人) | うち 公共浄化槽等 整備推進 事業等分 (千人) | | | コミュニティ ・プラント (千人) |
|-------|---------------|----|-------------|---------------------|-------------|-----------------------|---------------------|--------------------------------------|------------------------------|---------------------|-------------------------|
| | | | | | | | | うち 浄化槽設置 整備事業分 (千人) | うち 浄化槽設置 整備事業分 (千人) | うち 左記以外分 (千人) | |
| 北海道 | 96.3% | 10 | 5,113 | 4,925 | 4,698 | 62 | 166 | 52 | 69 | 45 | 0 |
| 青森県 | 82.3% | 42 | 1,215 | 1,000 | 764 | 105 | 130 | 11 | 42 | 76 | 0 |
| 岩手県 | 84.9% | 35 | 1,182 | 1,004 | 747 | 92 | 164 | 39 | 96 | 28 | 1 |
| 宮城県 | 93.3% | 17 | 2,247 | 2,096 | 1,876 | 62 | 157 | 40 | 78 | 38 | 2 |
| 秋田県 | 89.2% | 26 | 934 | 833 | 639 | 86 | 108 | 18 | 68 | 22 | 0 |
| 山形県 | 94.2% | 14 | 1,036 | 976 | 817 | 70 | 89 | 19 | 45 | 24 | 0 |
| 福島県 | 86.3% | 34 | 1,791 | 1,546 | 992 | 114 | 440 | 37 | 259 | 143 | 0 |
| 茨城県 | 87.4% | 31 | 2,871 | 2,509 | 1,866 | 151 | 485 | 14 | 215 | 255 | 9 |
| 栃木県 | 89.3% | 25 | 1,923 | 1,718 | 1,331 | 77 | 309 | 6 | 245 | 57 | 1 |
| 群馬県 | 84.2% | 38 | 1,924 | 1,620 | 1,084 | 116 | 400 | 24 | 255 | 121 | 19 |
| 埼玉県 | 93.7% | 16 | 7,376 | 6,913 | 6,134 | 88 | 691 | 25 | 188 | 478 | 1 |
| 千葉県 | 90.6% | 20 | 6,307 | 5,715 | 4,861 | 46 | 801 | 10 | 284 | 506 | 8 |
| 東京都 | 99.8% | 1 | 13,870 | 13,846 | 13,816 | 2 | 26 | 5 | 8 | 13 | 2 |
| 神奈川県 | 98.4% | 5 | 9,214 | 9,065 | 8,946 | 3 | 115 | 4 | 39 | 72 | 0 |
| 新潟県 | 89.7% | 22 | 2,152 | 1,930 | 1,683 | 120 | 127 | 13 | 35 | 79 | 0 |
| 富山県 | 97.7% | 8 | 1,024 | 1,000 | 892 | 80 | 27 | 1 | 17 | 9 | 1 |
| 石川県 | 95.2% | 12 | 1,113 | 1,059 | 952 | 51 | 53 | 10 | 12 | 31 | 2 |
| 福井県 | 97.4% | 9 | 756 | 736 | 627 | 81 | 28 | 2 | 22 | 4 | 0 |
| 山梨県 | 86.3% | 33 | 809 | 698 | 556 | 15 | 123 | 8 | 50 | 66 | 4 |
| 長野県 | 98.3% | 7 | 2,034 | 1,999 | 1,731 | 152 | 115 | 15 | 82 | 17 | 1 |
| 岐阜県 | 94.0% | 15 | 1,974 | 1,855 | 1,539 | 103 | 209 | 9 | 137 | 63 | 4 |
| 静岡県 | 84.9% | 36 | 3,620 | 3,074 | 2,373 | 27 | 663 | 15 | 411 | 237 | 12 |
| 愛知県 | 92.8% | 18 | 7,496 | 6,956 | 6,073 | 134 | 739 | 22 | 236 | 481 | 9 |
| 三重県 | 89.0% | 28 | 1,765 | 1,572 | 1,059 | 92 | 417 | 17 | 228 | 173 | 4 |
| 滋賀県 | 99.1% | 2 | 1,411 | 1,399 | 1,306 | 59 | 34 | 0 | 15 | 19 | 0 |
| 京都府 | 98.6% | 4 | 2,494 | 2,459 | 2,379 | 38 | 42 | 11 | 22 | 9 | 0 |
| 大阪府 | 98.4% | 6 | 8,774 | 8,630 | 8,492 | 1 | 138 | 4 | 25 | 109 | 0 |
| 兵庫県 | 99.0% | 3 | 5,441 | 5,388 | 5,117 | 128 | 94 | 9 | 60 | 25 | 49 |
| 奈良県 | 90.8% | 19 | 1,321 | 1,199 | 1,094 | 6 | 98 | 3 | 36 | 60 | 1 |
| 和歌山県 | 69.4% | 46 | 920 | 638 | 271 | 41 | 326 | 13 | 200 | 113 | 0 |
| 鳥取県 | 95.8% | 11 | 543 | 521 | 403 | 90 | 28 | 4 | 13 | 11 | 0 |
| 島根県 | 83.0% | 41 | 654 | 543 | 340 | 90 | 109 | 28 | 51 | 30 | 4 |
| 岡山県 | 88.6% | 29 | 1,858 | 1,645 | 1,301 | 35 | 309 | 17 | 206 | 86 | 0 |
| 広島県 | 90.3% | 21 | 2,760 | 2,492 | 2,132 | 49 | 310 | 14 | 158 | 137 | 1 |
| 山口県 | 89.5% | 23 | 1,318 | 1,180 | 908 | 58 | 214 | 6 | 135 | 73 | 0 |
| 徳島県 | 67.4% | 47 | 715 | 481 | 138 | 19 | 319 | 15 | 173 | 131 | 5 |
| 香川県 | 81.1% | 44 | 952 | 772 | 444 | 14 | 314 | 12 | 248 | 53 | 0 |
| 愛媛県 | 83.0% | 40 | 1,320 | 1,096 | 756 | 36 | 303 | 24 | 168 | 112 | 1 |
| 高知県 | 77.9% | 45 | 680 | 530 | 284 | 20 | 224 | 12 | 135 | 77 | 1 |
| 福岡県 | 94.3% | 13 | 5,091 | 4,799 | 4,277 | 51 | 462 | 52 | 276 | 134 | 8 |
| 佐賀県 | 87.0% | 32 | 803 | 699 | 514 | 57 | 129 | 50 | 58 | 21 | 0 |
| 長崎県 | 83.6% | 39 | 1,296 | 1,084 | 834 | 47 | 198 | 14 | 147 | 38 | 5 |
| 熊本県 | 89.4% | 24 | 1,730 | 1,546 | 1,221 | 65 | 261 | 33 | 177 | 51 | 0 |
| 大分県 | 81.8% | 43 | 1,118 | 914 | 610 | 30 | 273 | 11 | 181 | 82 | 1 |
| 宮崎県 | 89.2% | 27 | 1,062 | 947 | 653 | 46 | 248 | 19 | 185 | 44 | 0 |
| 鹿児島県 | 84.8% | 37 | 1,580 | 1,340 | 688 | 39 | 608 | 44 | 430 | 135 | 5 |
| 沖縄県 | 87.6% | 30 | 1,479 | 1,295 | 1,066 | 71 | 158 | 13 | 6 | 140 | 0 |
| 全国計 | 92.9% | | 125,065 | 116,242 | 101,280 | 3,018 | 11,784 | 825 | 6,229 | 4,730 | 160 |

- (注) 1. 整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 2. 令和4年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町（大熊町、双葉町）を除いた値を公表している。
 3. 福島県については、上記市町村以外でも東日本大震災に伴う避難の影響により人口が流動していることに留意する必要がある。

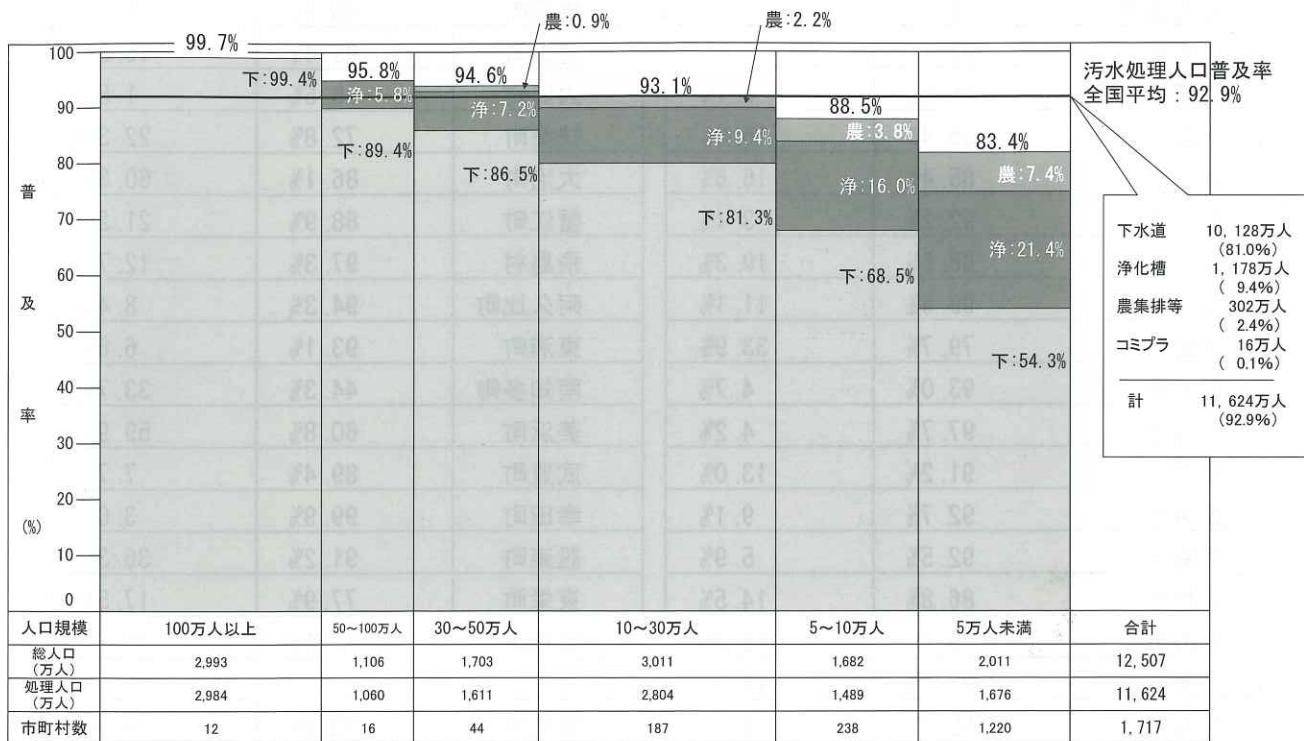
令和4年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

| 処理施設名 | 汚水処理人口 (単位:千人) | |
|---|-------------------|----------------|
| | 令和4年度末 | (参考) 令和3年度末 |
| 下水道 | 101,280 | 101,181 |
| 農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設 を含む | 3,018 | 3,103 |
| 浄化槽 | 11,784 | 11,758 |
| 内、公共浄化槽等整備推進事業等分 | 825 | 831 |
| 内、浄化槽設置整備事業分 | 6,229 | 6,203 |
| 内、上記以外分 | 4,730 | 4,725 |
| コミュニティ・プラント等 | 160 | 171 |
| 計 | 116,242 | 116,213 |
| 汚水処理人口普及率 | 92.9% | 92.6% |
| 総 人 口 | 125,065 | 125,540 |
| 汚水処理未普及人口 | 8,823 | 9,327 |

- (注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。
 2. 令和3年度及び令和4年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町（大熊町、双葉町）を除いた値を公表している。

資料 1-3

都市規模別 污水処理人口普及率（令和4年度末）



(注) 1. 総市町村数1,717の内訳は、市 793、町 741、村 183（東京都区部は市数に1市として含む）
 2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。
 3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。
 4. 令和4年度調査は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な町（大熊町、双葉町）を除いた値を公表している。

**愛知県 市町村別 污水処理人口普及率・浄化槽処理人口普及率一覧
(令和4年度末)**

| 市町村名 | 污水処理人口 | 浄化槽処理人口 |
|-------|--------|---------|
| 名古屋市 | 99.7% | 0.3% |
| 豊橋市 | 92.1% | 14.2% |
| 岡崎市 | 96.5% | 5.1% |
| 一宮市 | 85.4% | 16.0% |
| 瀬戸市 | 85.4% | 16.6% |
| 半田市 | 92.2% | 3.1% |
| 春日井市 | 88.6% | 19.3% |
| 豊川市 | 99.6% | 11.1% |
| 津島市 | 79.7% | 33.9% |
| 碧南市 | 93.0% | 4.7% |
| 刈谷市 | 97.7% | 4.2% |
| 豊田市 | 91.2% | 13.0% |
| 安城市 | 92.7% | 9.1% |
| 西尾市 | 92.5% | 5.9% |
| 蒲郡市 | 86.8% | 14.5% |
| 犬山市 | 89.9% | 18.2% |
| 常滑市 | 83.1% | 19.8% |
| 江南市 | 82.3% | 39.5% |
| 小牧市 | 84.0% | 5.3% |
| 稻沢市 | 87.1% | 34.0% |
| 新城市 | 70.2% | 22.6% |
| 東海市 | 94.8% | 8.0% |
| 大府市 | 98.1% | 13.4% |
| 知多市 | 97.8% | 0.9% |
| 知立市 | 89.2% | 18.6% |
| 尾張旭市 | 96.0% | 9.3% |
| 高浜市 | 85.3% | 16.3% |
| 岩倉市 | 86.8% | 10.5% |
| 豊明市 | 88.0% | 4.9% |
| 日進市 | 91.9% | 13.1% |
| 田原市 | 97.4% | 2.3% |
| 愛西市 | 87.6% | 21.8% |
| 清須市 | 70.1% | 37.6% |
| 北名古屋市 | 81.6% | 28.1% |
| 弥富市 | 81.4% | 15.8% |
| みよし市 | 99.1% | 0.5% |
| あま市 | 66.6% | 30.5% |
| 長久手市 | 97.9% | 1.8% |

| 市町村名 | 污水処理人口 | 浄化槽処理人口 |
|------|--------|---------|
| 東郷町 | 88.9% | 6.0% |
| 豊山町 | 95.4% | 16.8% |
| 大口町 | 98.5% | 1.5% |
| 扶桑町 | 72.8% | 22.3% |
| 大治町 | 86.1% | 60.3% |
| 蟹江町 | 88.9% | 21.2% |
| 飛島村 | 97.3% | 12.7% |
| 阿久比町 | 94.3% | 8.4% |
| 東浦町 | 93.1% | 6.6% |
| 南知多町 | 44.3% | 33.7% |
| 美浜町 | 60.8% | 59.9% |
| 武豊町 | 89.4% | 7.7% |
| 幸田町 | 99.9% | 3.0% |
| 設楽町 | 91.2% | 36.3% |
| 東栄町 | 77.9% | 17.5% |
| 豊根町 | 75.1% | 75.1% |

| | | |
|-----|-------|------|
| 愛知県 | 92.8% | 9.9% |
|-----|-------|------|

「浄化槽技術研修会」開催のご案内

令和5年1月吉日

会員各位

一般社団法人 愛知県浄化槽協会
会長 関谷俊征

「浄化槽技術研修会」開催のご案内

時下 ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日ごろは、当協会の事業に、御理解と御協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、標記の浄化槽技術研修会を愛知県と共に開催して下記のとおり開催いたしますので、御参加くださいますよう御案内申し上げます。

記

- 1 目時 令和6年1月30日（火）
10時30分から16時20分まで（10時受付開始）
- 2 場所 ウインクあいち 10階（1001会議室）
名古屋市中村区名駅4丁目4-38 TEL: 052-571-6131
<https://www.winc-aichi.jp/>
(アクセス)・JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分
・ユニモール地下街 5番出口 徒歩2分
- 3 定員 130名（定員になり次第締め切ります）
- 4 内容
 - (1) 「愛知県の浄化槽行政の今後に向けて」（仮題）10:35～12:00
講師：愛知県環境政策局水大気環境課 生活環境地盤対策室 鈴木純一郎室長補佐
 - (2) 「浄化槽の施工について」（仮題）13:00～14:30
講師：(公財)日本環境整備教育センター 仁木圭三参事
 - (3) 「中・大型浄化槽の維持管理について」（仮題）14:45～16:15
講師：(公財)日本環境整備教育センター 仁木圭三参事

※ 当該研修会終了後に指定採水員指定講習を実施します。当日、受付で受講の有無をお聞きいたしますので、指定採水員を希望する方は、「引き続き」受講ください。
- 5 参加費 無料
- 6 受講修了者には修了証をお渡します。
- 7 4内容（1）並びに（2）若しくは（3）を受講した場合、県により「優良浄化槽保守点検業者認定を受けた保守点検業者に所属する浄化槽管理士が受講する条例施行規則第1条第6号に規定する研修を受講したこと」とみなされます。（別途手続きいただく必要はありません。）

「浄化槽管理士研修会」開催

令和4年度までは、愛知県主体で研修会が開催されていましたが、今年度から、全国統一のテキストを使用した研修を受講できる一般社団法人全国浄化槽団体連合会が提供する「全浄連システム方式」へ変更されました。

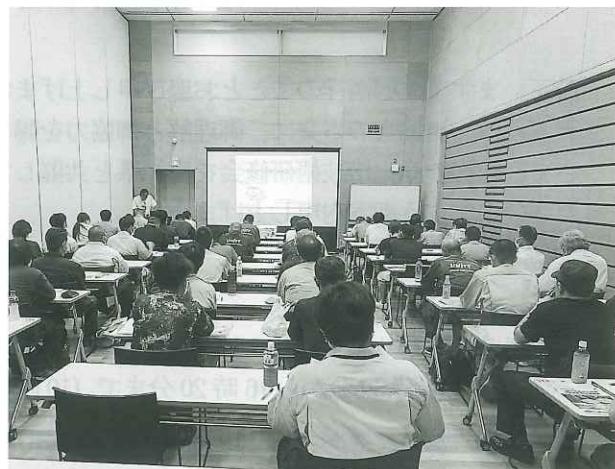
当協会主催による第1回研修会を7月18日、フジコミュニティーセンターにおいて開催致しました。

研修内容及び講師

① 愛知県における浄化槽行政について

講 師

愛知県水大気環境課生活環境地盤対策室
生活環境グループ 主査 八木敏生 氏



研修会の様子

② 浄化槽行政の動向

③ 浄化槽の構造と機能

④ 浄化槽の保守点検と清掃

講 師

公益財団法人日本環境整備教育センター
調査・研究グループサブリーダー 濱中俊輔 氏

なお、今年度は6回開催致しますが、今後、申込み可能の日程は第6回で今年度最終となります。

詳しくは、当協会ホームページをご覧下さい。

愛知県浄化槽協会「浄化槽管理士研修会について」 <http://www.aijohkyo.org/workshop>

| | 日程 | 研修場所 | 受付期間 |
|-----|------------------|---|--------------------------------|
| 第6回 | 令和6年 2月16日(金) | アイプラザ一宮 小ホール 一宮市若竹3-1-12 0586-77-6612 | 令和5年12月22日(金) ～令和6年1月19日(金) |

*指定採水員講習については、当該研修会と内容の大半が重複するため、当該研修会終了後に実施しています。

指定採水員を希望する方は、当日、受付で受講の有無を確認いたしますので、引き続き受講してください。

浄化槽管理士研修会
の申込は、
右記のQRコード
からできます。



会員情報

入会 令和5年7月

■ 関戸工業株式会社 (施工部会)

代表取締役 関戸 誠

所在地 〒482-0036 岩倉市西市町榎東 10-2

電話 0587-66-6336 FAX 0587-66-6877

(日付順)

変更 令和5年8月

■ 株式会社エヌジェイエス (使用管理部会)

ホームページアドレス変更 新: <https://njscorp.com>

9月 ■ 株式会社岡崎衛生社 (使用管理部会)

代表者変更 旧: 代表取締役 稲吉 はま子

新: 代表取締役社長 稲吉 良佑

10月 ■ 株式会社エコ・プラント (施行部会)

代表者変更 旧: 代表取締役社長 神取 泰男

新: 代表取締役社長 杉本 光司

11月 ■ 有限会社岡崎浄化槽管理センター (使用管理部会)

代表者変更 旧: 代表取締役 稲吉 稔彦

新: 代表取締役社長 稲吉 良佑

12月 ■ 山徳機材株式会社 (施行部会)

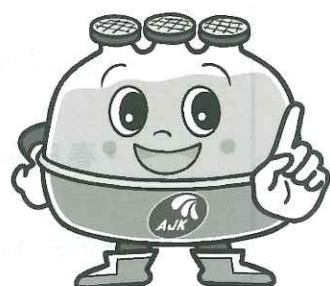
代表者変更 旧: 代表取締役 山村 康三

新: 代表取締役 山村 啓

退会 令和5年9月

■ 愛知藤吉工業株式会社 (施工部会)

■ 日本曹達株式会社 (賛助会員)





●発行 一般社団法人 愛知県浄化槽協会

- ・事務局 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31
TEL<052>481-7200 FAX<052>481-7207
- ・法定検査部 〒453-0017 名古屋市中村区則武本通1-31
TEL<052>481-7160 FAX<052>481-7163
- ・豊田業務所 〒471-0064 豊田市梅坪町9-5-10
TEL<0565>37-3360 FAX<0565>37-3361
- ・春日井業務所 〒487-0024 春日井市大留町2-2-18
TEL<0568>53-3721 FAX<0568>53-3722
- ・名古屋西業務所 〒452-0911 清須市西須ヶ口32-1
TEL<052>618-6351 FAX<052>618-6352